

登米市教育委員会会議録

| | | |
|---------|------------------------|--|
| 会議の名称 | 平成26年第4回登米市教育委員会3月定例会議 | |
| 開催日時 | 平成26年3月18日(火) | |
| | 午後2時00分 開会 | |
| | 午後4時45分 閉会 | |
| 開催場所 | 登米市中田庁舎 教育長室 | |
| 委員長氏名 | 委員長 | 畠山信弘 |
| 出席委員氏名 | 委員長 | 畠山信弘 |
| | 委員長職務代行者 | 橘 智法 |
| | 委員 | 小野寺範子 |
| | 委員 | 大久保 芳彦 |
| | 教育長 | 片倉敏明 |
| 欠席委員 | なし | |
| 傍聴者 | なし | |
| 事務局職員氏名 | 教育次長(学校教育担当) | 佐藤 賀津雄 |
| | 教育次長(社会教育担当) | 鈴木 均 |
| | 学校教育管理監 | 小野寺文晃 |
| | 教育総務課長 | 伊藤 隆敏 |
| | 学校教育課長 | 大柳 晃 |
| | 活き生き学校支援室長 | 千葉 整 |
| | | |
| 書記 | 教育総務課 課長補佐 | 伊藤幸太郎 |
| 議題 | 報告第 4号 | 一般事務報告について |
| | 報告第 5号 | 「登米市の教育 通信簿」平成26年2月1日基準日の取りまとめ結果について |
| | 報告第 6号 | 専決処分の報告について(登米市児童生徒就学援助費補助金事務取扱要綱の一部を改正する訓令について) |
| | 報告第 7号 | 専決処分の報告について(平成26年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について) |
| | 議案第 6号 | 登米市いじめ防止基本方針(案)について |
| | 議案第 7号 | 県費負担教職員の服務上の措置について |
| | | |
| 会議結果 | 報告第 4号 | 承認 |
| | 報告第 5号 | 承認 |
| | 報告第 6号 | 承認 |
| | 報告第 7号 | 承認 |
| | 議案第 6号 | 決定 |
| | 議案第 7号 | 決定 |

| | | |
|------------------|----------|--|
| 議題・ 発言・ 結果 | 畠山委員長 | <p>開会（午後２時００分）</p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p> |
| | 畠山委員長 | <p>前回の会議録の承認を求めます。</p> |
| | 伊藤教育総務課長 | <p>（２月３日の定例会議、２月２０日臨時会議の会議録を説明）</p> |
| | 畠山委員長 | <p>会議録の説明が終わりました。この内容について御異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> |
| | 畠山委員長 | <p>御異議がないものと認め、説明のとおり承認することとします。</p> |
| | 畠山委員長 | <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> |
| | 畠山委員長 | <p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p> |
| | 畠山委員長 | <p>御異議がないようですので、１番橘委員、３番大久保委員にお願いします。</p> |
| | 畠山委員長 | <p>日程第１、報告第２号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」、教育長から報告をお願いします。</p> |
| | 片倉教育長 | <p>（一般事務報告について、平成２６年２月３日から平成２６年３月１７日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する。）</p> |
| | 畠山委員長 | <p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件について御質問ありませんか。</p> |
| | 小野寺委員 | <p>２月１３日の子ども・子育て支援本部会議ですが、幼保一元化についての話があったのでしょうか。</p> |
| | 片倉教育長 | <p>現在、幼稚園では定員割れの状況、保育所では待機児童がいる状況ですが、幼児教育の具体的なあり方について、示すということで話し合うものです。これからの子ども・子育て支援のあり方、幼稚園、保育所のあり方について、形が見えるよう進めていかなければならないもの状況</p> |

| | | |
|----------------------------------|------------------------|---|
| <p>議題・ 発言・ 結果</p> | | <p>となっています。</p> <p>この支援本部は本部長が市長、副本部長が副市長、本部員は各部長等となっています。この上部の会議として、子ども・子育て会議があります。この日の会議で協議した内容は、子ども・子育てニーズ調査の中間報告、次世代育成支援行動計画の進捗状況、放課後児童クラブの年齢について、協議したところです。</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>今後、最終的な姿としては、幼稚園として独立するのではなく、保育所と一元化していくということになりますか。</p> |
| | <p>片倉教育長</p> | <p>おそらくその方向に進むと思います。長期休業の対応とか、いろいろ問題はありますが、保護者のニーズは家庭の事情に合わせて、対応してもらいたいというものが多くあります。</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>待機児童の状況は、どうなっていますか。</p> |
| | <p>伊藤教育総務課長</p> | <p>保育所の希望の世帯間では待機児童がいて、幼稚園では定員割れの状況です。子育て支援課では、子育て中の家庭を対象にニーズ調査を行ったところですが、保護者の要望は、幼稚園も3歳児の受け入れをして欲しい、長期休業中や土曜日も預かり保育をして欲しいといった、要望が多かったようです。</p> <p>この要望に対して、幼稚園での子育てサポートをどこまでできるか調査中です。</p> |
| | <p>大久保委員</p> | <p>他の地域の人で、市内に勤めていて、市内の保育所等に預けている人はいるのですか。</p> |
| | <p>片倉教育長</p> | <p>人数は分かりませんが、そのようなケースはあります。</p> |
| | <p>大久保委員</p> | <p>2月6日にコミュニティスクールの会議がありましたが、どのような内容だったのでしょうか。</p> |
| | <p>片倉教育長</p> | <p>全国コミュニティスクール連絡協議会という会議でしたが、登米市では、新田小学校、石森小学校が、本年度から研究指定を受けた関係から参加したものです。</p> <p>コミュニティスクールの委員には責任も伴うことから、そのあり方をどのようにしたらよいのかという会議でした。今後、さらに情報収集等をして、取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>ほかに御質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> |

| | | |
|------------------|----------|---|
| 議題・ 発言・ 結果 | 畠山委員長 | 御質問がないようですので、報告第4号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) |
| | 畠山委員長 | 御異議がないようですので、日程第1、報告第4号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。 |
| | 畠山委員長 | 暫時休憩します。 (午後3時22分から午後3時30分まで休憩) |
| | 畠山委員長 | 休憩前に引き続き、会議を開きます。 |
| | 畠山委員長 | 日程第2、報告第5号「登米市の教育 通信簿 平成26年2月1日 基準日の取りまとめ結果について」を上程します。 説明を求めます。 |
| | 片倉教育長 | (議案を朗読) |
| | 伊藤教育総務課長 | (議案内容を別添資料に基づき説明) |
| | 畠山委員長 | 説明が終わりました。御質問はありますか。 |
| | 大久保委員 | 目標を達成しているのは、57項目のうち18項目のようですが、目標数値の設定は、達成可能なものと考えた上で、設定したものでですか。 |
| | 伊藤教育総務課長 | 「登米市の教育 通信簿」が始まった時は、評価目標に対して、完璧を目指すという意識が必要ではないかということで設定した経緯があります。難しいところはありますが、常にひとつひとつ対策を考えながら対応していきたいと思います。 |
| | 畠山委員長 | 教育委員会の仕事が広範囲なので大変なところはありますが、項目を減らして端的に分かりやすく把握できるようにすることも大切と考えます。例えば類似している評価項目を一つにまとめたりすることもあり得ると思います。評価内容の精査に努めて、来年度に生かしてもらいたいと思います。 |
| | 小野寺委員 | No22、24、26のように目標数値を達成したものは、来年度は目標数値を上げるのですか。 |

| | | |
|----------------------------------|-----------------|--|
| <p>議題・ 発言・ 結果</p> | <p>伊藤教育総務課長</p> | <p>達成しているものについては維持することも活動の大切な取り組みと考えています。また、その時点時点で達成した評価内容の項目については、検討していきたいと思います。</p> |
| | <p>橘委員</p> | <p>教育通信簿のアンケートは、各総合支所内の市民課、教育事務所にも設置しているのですか。</p> |
| | <p>伊藤教育総務課長</p> | <p>各教育事務所にアンケート用紙、回収箱を設置しています。</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>ほかに御質問ありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>御質問がないようですので、報告第5号「登米市の教育通信簿 平成26年2月1日基準日の取りまとめ結果について」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>御異議がないようですので、日程第2、報告第5号「登米市の教育通信簿」平成26年2月1日基準日の取りまとめ結果については、報告のとおり承認することとします。</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>日程第3、報告第6号「専決処分の報告について(登米市児童生徒就学援助費補助金事務取扱要綱の一部を改正する訓令について)」を上程します。</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>説明を求めます。</p> |
| | <p>片倉教育長</p> | <p>(議案を朗読)</p> |
| | <p>大柳学校教育課長</p> | <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>説明が終わりました。御質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> |
| | <p>畠山委員長</p> | <p>御質問がないようですので、報告第6号「専決処分の報告について(登米市児童生徒就学援助費補助金事務取扱要綱の一部を改正する訓令について)」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。</p> |

| | | |
|------------------|--|---|
| 議題・ 発言・ 結果 | | (「異議なし」の声あり) |
| | 畠山委員長 | 御異議がないようですので、日程第3「報告第6号専決処分の報告について(登米市児童生徒就学援助費補助金事務取扱要綱の一部を改正する訓令について)」は、報告のとおり承認することとします。 |
| | 畠山委員長 | 日程第4、報告第7号「専決処分の報告について(平成26年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)」を上程します。 |
| | 畠山委員長 | 説明を求めます。 |
| | 片倉教育長 | (議案を朗読) |
| | 佐藤教育次長 | (議案内容を別添資料に基づき説明) |
| | 畠山委員長 | 説明が終わりました。御質問はありませんか。 |
| | 畠山委員長 | 臨時職員の25名は、すぐに採用できるのですか。 |
| | 佐藤教育次長 | この事業は、職業安定所を通して雇用することとなります。求人票を出して3月20日から27日まで掲示して募集し、その後に面接を行うこととなります。 |
| | 畠山委員長 | 25名の採用は、大丈夫見込めるものですか。 |
| | 佐藤教育次長 | 極力確保したいと思いますが、26年度は通常予算で19名、緊急雇用で25名の合計44名予定してしまして、昨年より予算的には3名多くなっています。 |
| | 橘委員 | 臨時職員の件ですが、小中学校となっていますが、幼稚園の臨時職員はいますか。また雇用期間が6か月×2というのは、6か月で区切るのか、通年なのかお聞きします。 |
| 佐藤教育次長 | 小中学校となっていますが、内訳は小学校17名、中学校6名、幼稚園2名となっています。雇用期間については、地方自治体の場合は、臨時職員の雇用期間が6か月となっていて、更に6か月更新できるとなっています。 | |
| 畠山委員長 | ほかに御質問ありますか。 | |

| | | |
|------------------|---|--|
| 議題・ 発言・ 結果 | | (「なし」の声あり) |
| | 畠山委員長 | 御質問がないようですので、報告第7号「専決処分の報告について(平成26年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。 |
| | | (「異議なし」の声あり) |
| | 畠山委員長 | 御異議がないようですので、日程第4「報告第7号専決処分の報告について(平成26年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。 |
| | 畠山委員長 | 日程第5、議案第6号「登米市いじめ防止基本方針(案)について」 を上程します。 |
| | 畠山委員長 | 説明を求めます。 |
| | 片倉教育長 | (議案を朗読) |
| | 千葉活き生き学校支援室長 | (議案内容を別添資料に基づき説明) |
| | 畠山委員長 | 説明が終わりました。御質問はありませんか。 |
| | 畠山委員長 | いろいろ関係機関とも調整をして作成、ご苦労さまでした。登米市らしさも入っていると思います。体制図など入っていると、なお良いと思います。 |
| | 大柳課長 | 体制図などは、本文の後に資料編として付ける方向で検討させていただきます。 |
| 橘委員 | 関係機関との連絡調整が機能する組織を作ってもらいたいと思います。体制図など付けるということですが、想定外のことも出てくるかと思えます。例えば、保護者から教育委員会が訴えられたり、直接、警察に相談されたり、いろいろなケースが考えられると思いますので、対応できるよう備えてもらいたいと思います。 | |
| 畠山委員長 | 意見として扱わせていただきます。 | |
| 大久保委員 | 今後、コミュニティスクール、学校運営協議会との関係が出てくると思いますが、整合性を確認のうえ、随時改正をお願いします。 | |

| | | |
|------------------|----------------------------------|---|
| 議題・ 発言・ 結果 | 畠山委員長 | 意見として扱わせていただきます。 |
| | 畠山委員長 | ほかに御質問ありますか。 (「なし」の声あり) |
| | 畠山委員長 | 御質問がないようですので、議案第6号「登米市いじめ防止基本方針(案)について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) |
| | 畠山委員長 | 御異議がないようですので、日程第5、議案第6号「登米市いじめ防止基本方針(案)について」は、原案のとおり決定することとします。案を削除願います。 |
| | 畠山委員長 | 日程第6、議案第7号「県費負担教職員の服務上の措置について」 を上程します。 |
| | 片倉教育長 | 本件につきましては、人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条に基づき秘密会とさせていただきますと思います。 |
| | 畠山委員長 | ただ今、教育長から議案第7号について、人事案件であるため、登米市教育委員会会議規則第8条に基づき、秘密会とされたい旨の動議がありました。御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) |
| | 畠山委員長 | 御異議がないものと認め、議案第7号について、秘密会といたします。関係職員以外の退室をお願いします。 (秘密会) ※議案第7号「県費負担教職員の服務上の措置について」は、原案のとおり決定された。 ※議案第7号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。 |
| | 畠山委員長 | 次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。 |
| 伊藤教育総務課長 | 4月24日(木)の午後2時から開催することではいかがでしょうか。 | |

